

様式第2号(第7条関係)

会議結果報告書

令和6年5月30日

会議の名称	第4回舞鶴市市史編さん委員会	
種別	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和6年4月28日(日) 13時30分~15時20分	
開催場所	西総合会館2階 201会議室	
出席者	委員6名 別紙のとおり	
議題	1 報告事項 市史編さん委員名簿の更新について、他 2 協議事項(1)新修・舞鶴市市史編さん実施計画の具体化に向けて (2)専門部会の所属割について、他 3 その他	
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 [理由]	
傍聴者数	なし	
審議結果及び主な意見等	別紙のとおり	
会議録の作成様式	<input type="checkbox"/> 詳細 <input checked="" type="checkbox"/> 要約	
備考		

担当課	舞鶴市 生涯学習部 文化振興課 TEL (0773) 68-9556
-----	---------------------------------------

舞鶴市市史編さん委員会委員名簿

R6. 4. 1

氏 名	職 業	専門分野
委員長 ヒガシ ノボル 東 昇	京都府立大学文学部歴史学科教授	近世史 文化情報学
副委員長 カトウ アキラ 加藤 晃	舞鶴市文化財保護審議会会長	中・近世史、 地名研究
上杉 カズヒロ ウエスギ 和央	京都府立大学文学部歴史学科准教授	歴史地理学 文化的景観学
児玉 ケイジ コダマ	大阪成蹊大学経営学部教授	近代法制史
廣瀬 クニヒコ ヒロセ 邦彦	舞鶴地方史研究会会长	中・近世史
吉野 健一 ヨシノ ケンイチ	文化庁文化財第一課文化財調査官（歴史資料）	近世政治文化史 宮廷文化史

第4回舞鶴市市史編さん委員会 議事要録

- 日 時:令和6年4月28日(日)午後1時30分～3時20分
- 場 所:舞鶴西総合会館2階201会議室 (市外委員4名はオンラインによる出席)
- 出席者:東委員長、加藤副委員長、上杉委員、児玉委員、廣瀬委員、吉野委員
- 舞鶴市:生涯学習部文化振興課(三方次長、松本担当課長、田中係長、石原、吉岡)
- 傍聴者:なし

《次第》

1 あいさつ

2 報告事項

- (1) 市史編さん委員名簿の更新について
- (2) 事務局体制について
- (3) パブリックコメントの実施結果について
- (4) 新修・舞鶴市史編さん実施計画の策定について
- (5) 古文書悉皆調査の実施について

3 協議事項

- (1) 新修・舞鶴市史編さん実施計画の具体化に向けて
 - ① 資料編の構成について
 - ② 資料編の時代区分について
 - ③ 文化遺産の調査計画について
 - ④ その他の事項について
- (2) 専門部会の所属割について
- (3) その他

4 今後の予定について

5 閉会

《概要》

【報告事項】

- (1) 委員名簿の更新(児玉委員の所属先変更)、(2)新年度の事務局体制(組織改編により政策推進部企画政策課から生涯学習部文化振興課に移行)、(3)パブリックコメントの実施結果(1人4件)、(4)編さん実施計画の策定(令和6年3月)、(5)古文書悉皆調査に係る市民ボランティア(応募者15名、月4回作業実施、5月7日からスタート)などについて、事務局から報告した。

.....質疑なし.....

【協議事項】

(1) 新修・舞鶴市史編さん実施計画の具体化について

①資料編の構成について

- ・全編カラーなのか。解説は白黒なのか。古文書などは白黒でもよいかもしれないが、文化遺産編はカラーが必要。巻毎に体裁を変えるのか。新たな市史は、中身も充実させつつ、市民が手に取りやすいものを目指したい。
 - 事務局／各巻で対象とする資料の特性により異なるかもしれないが、カラー印刷を基本として考えたい。
- ・市民の皆さんに手に取ってもらえる書き方や見せ方などを鋭意工夫する必要がある。一方では、研究者などより深く知りたい方への配慮も大切だ。冊子とWEBを併用して住み分けることを考えたらどうか。
- ・資料編は本文編と違って見せ方を工夫する必要があり、カラー印刷、WEBとの併用などを含めて、各巻の特性に合わせて市民が手に取りやすいものにしていきたい。事務局案のとおり取り扱いしていただければと思う。

②資料編の時代区分について

- ・細川氏の位置については、中世との繋がりが大事なので中世で扱ってはとも考えたが、既刊市史と合わせて近世で取り扱うことに異論はない。
- ・事務局案のとおり、基本的に既刊市史の区分を踏襲することとする。

③文化遺産編の調査計画について

- ・基本的に案に挙がっている5分野で違和感はないが、冊子としては分野ごとに1冊ずつなのか、合わせて冊子をつくるのか。
- ・建造物編のところに「景観等」が入るのは違和感がある。絵地図編に地理として入れるか、伝統的建造物群を念頭にするなら「景観」を「まち並み」とすればどうか。

●事務局／自然・地質、建造物、美術工芸品、民俗、絵地図の5分野、5分冊を基本とする。

・5分野を一つの専門部会で括るには無理があるのでないか。対応できるのか疑問がある。分野ごとの専門部会が必要だと考える。

●事務局／現代部会に引揚港グループを置いたように、文化遺産部会に専門

分野別のグループを置くことや、専門委員以外の専門家に執筆を依頼することも想定している。

- ・文化遺産は分野が多いため、部会の専門委員は10名以上必要になるのではないか。

●事務局／文化遺産部会の委員数は柔軟に対応したい。

- ・美術工芸品分野は、絵画や彫刻などそれぞれ一人以上の専門委員が必要である。また、5分野の中でも美術工芸品の分野は、資料量や調査量が最も多くなると思われ、さらなる分冊やWEBでの対応なども想定しておく必要がある。
- ・調査対象物については、事前に調査歴(京都府、大学、民間等)を確認して効率的に調査を進められたい。
- ・文化遺産専門部会の中に文化遺産の種類別に専門の5グループを設けることについては、資料編の他の専門部会と比べると階層的に違和感がある。
- ・民俗編について、既刊市史で昭和40年代までの採録できた民話などを掲載しているが、この令和の時代にこれに付け加えられるものもあるのか。現在の社会生活などを将来のために記録していくのか。どのようなスタンスで捉えるのか、考え方を共有しておきたい。
- ・刊行計画では、文化遺産編は令和13年(2031)に刊行するとしているが、5冊とも刊行できるのか。
- ・部会の立て付けの仕方には少し違和感があると感じた。全てが文化遺産編に入っていることのメリットとして、たとえば、寺院に調査に行く際、建造物、彫刻、古文書などそれに調査に行くと大きな負担をかけることになることから、事務局が調整したうえで一括して調査に行くことがあげられるが、刊行年度が異なるのであればそれぞれの専門部会が別々に調査に行くことになる。
- ・京田辺市史の「地理・民俗編」では、現在の京田辺市を扱うこととした。舞鶴市史に置き換えるなら、既刊市史が昭和40年代までの民俗を扱っていることから、今回の民俗編では、昭和50年代以降から現在までの民俗、失われつつある民俗、現在進行形の民俗(海軍肉じゃがなどの新しい食文化、舞鶴市の生活)、後世に残したい伝統的な行事(指定した有形・無形の民俗文化財)等をしっかりと記録していくことを

考えればいいのではないか。和束町史においても現在の民俗を記録している。

・昭和40年代にまとめた成果は大事だが、現代のものを入れるべきだと思う。京都府が実施し、令和4年に刊行した『京都府まつり・行事事業調査報告』など参考になる。コロナ禍の影響もあり、変わっていることも考えられることから、現在の状況の記録は大切である。

・府立丹後郷土資料館が今年度からリニューアル休館するので収蔵資料などについては注意が必要である。

・文化遺産専門部会については事務局案の5グループ分けでよいか、さらに5部会にするか、部会の中で検討していくことでいいのではないか。民俗編については、昭和40年代以降の50年間を対象に入れていく方向で専門の委員を探していただくなど、柔軟に対応していくことでいかがか。

●事務局／文化遺産部会については、今年度5分野で文化遺産の調査計画づくりをスタートさせるが、グループで対応するにはそれぞれの分野のボリュームが大きくて対応困難ということであれば、専門部会として独立することも必要になるかもしれない。まずは文化遺産部会をスタートさせて調査計画及び組織のあり方を議論していただくなかで検討していきたい。

・皆さんの意見をふまえ、事務局の案に沿って進めていただきたい。

④その他の事項について

・福井県側との関係について若狭湾沿岸との繋がりは非常に重要である。船の動きなど広い視点で調査を行う必要がある。

・調査後の資料の保存については十分配慮することが必要である。

・調査結果がリアルタイムで市民に届くよう工夫が必要である。

・市史に使用した公文書の所在が不明になったり、公文書管理規定の対象となり、廃棄されることもあると思うが、舞鶴市の管理体制についての現状はどうなっているか。

●事務局／舞鶴市の行政文書については、総務部総務課が所管しており、市役所庁舎内の書庫で保管・管理しているが、当該年度分、3年保存、・5年保存分、10年保存分、永年保存分と保存年限を定めている。うち、永年保存扱い文書は約1700箱ある。

- ・保存方法についてはいろいろあると思うが、関心を持っていきたい。
 - ・市が管轄している市立小、中学校文書等に関しては把握してもらいたい。
 - ・既刊市史の「編さんだより」については公開しているのでご利用いただきたいと思う。
編さん過程の透明性については、市民が市史編さんへの理解と協力を深めることにも繋がるので是非お願ひしたい。
- 事務局／実施計画の具体化について、いただいた各ご意見及びまとめは、
実施要項的なものを作成し整理しておく。

(2) 専門部会の所属割について

各専門部会には、市史編さん委員が一人以上所属することとしており、所属が決まれば他の委員を推薦していただくことを了承。

《所属割》

- ① 考古・古代・中世部会 加藤副委員長、廣瀬委員
- ② 近世部会 東委員長、廣瀬委員、吉野委員
- ③ 近代部会 東委員長、児玉委員
- ④ 現代部会 上杉委員、児玉委員
- ⑤ 文化遺産部会 上杉委員、吉野委員

事務局／各部会の部会長は部会の中で決めていただくこととし、専門部会の他の委員の推薦は5月中にお願いする。

【今後の予定について】

事務局／次回の委員会は秋頃を予定しているが、それまでに必要があれば委員長と相談させていただき開催させていただく。